



# 青年部・女性部通常総会終わる

## 青年部 通常総会

植村部長の下、新体制がスタート

平成29年度商工会青年部通常総会が4月21日(金)に開催され、久野部長の挨拶始まり、商工会長及び来賓の皆様の祝辞をいただきました。任期を終える久野部長は「私が部長としてここまでやってこれたのは、皆様のご支援ご協力があったからこそだと思います。本当にありがとうございます。」と述べました。



植村新部長挨拶の様子

感謝の言葉を述べました。提出された28年度事業報告及び収支決算報告、29年度事業計画(案)及び収支予算(案)、役員(案)の選任についてはすべて満場一致で承認されました。

## 女性部 通常総会

本総会で、植村昌明君が新部長に

選任され、就任の挨拶が行われました。植村新部長は「偉大な功績を残してきた諸先輩方、2年間多くの実績を作られた久野部長に比べると、今の僕の背中には小さく見えるかもしれませんが、これからも益々青年部活動に尽力していきますので応援をよろしく願います。」と意気込みを語った。他役員については以下のとおり。

- 副部長 中村健太郎・分銅幸太
- 理事 多田幸広・杉山和之  
大野浩輝・澤田正弘
- 監事 今野佳幸・安藤賢生  
久野堅太郎・田中辰文

## 女性部 通常総会

新年度に向けてスタート

4月23日(日)女性部の平成29年度通常総会がガーデンハウス藤苑で開催されました。片山女性部長、土橋商工会長の挨拶をはじめ来賓の武部

発行所 斜里町商工会  
〒099-4113 斜里町本町29番地8  
電話 0152(23)2185  
FAX 0152(23)0501  
e-mail shashoko@rose.ocn.ne.jp  
発行日 平成29年5月1日  
編集 広報委員会  
責任者 神田 裕治

新衆議院議員、高橋文明道議会議員、斜里町より塚田勝昭産業部長から祝辞をいただきました。議事は、第一号議案 事業報告及び収支決算承認、第二号議案 事業計画(案)及び収支予算(案)について提出され両議案共に満場一致で可決承認されました。



## 社会人としてのマナーを学ぶ

### 新入社員研修会開催

4月19日(水)今年も新入社員研修会が産業会館大ホールにて開催されました。研修会は午前と午後の2部に分けて行われ、午前は斜里町役場北雅裕総務部長を講師に迎え、斜里



町の歴史や自然、代表的な産業の概要について学びました。講演だけでなく斜里町のPR動画なども交えた内容になっており、参加した新入社員の間には熱心にメモを取っていました。

午後からは株式会社キャプランより、南ます代氏を講師に迎え、社会人としてのマナーを学びました。言葉遣いや身だしなみ、体の動かし方など、社会人として大切な基礎的部分を見直す良い機会だったと思います。研修会が終わった後、皆さんの顔つきがほんの少し大人になったように感じました。



コーナー

○平成29年度商工会通常総代会

とき 5月12日(金) 13時30分  
ところ 産業会館大ホール

総代の皆様は、議案書をご持参の上、ご出席くださいますようお願いいたします。

○ふらっとナイト

とき 5月12日(金) 19時00分～22時00分迄  
ところ 実施商店街

○巡回健康診断

とき 5月23日(火)～24日(水)  
ところ 産業会館大ホール

申し込みをされている皆様には、約一週間前に受診日と問診票等を健康診断実施機関である北海道労働保険管理協会から送られます。

お知らせ

今年も自慢まつりが開催

毎年道の駅ウトロシリエトク特設会場で行われる知床S-1自慢まつりが今年も行われます。

地場産の食品を使った食べ物や、知床自慢の特産品などが販売されます。他にもステージでのバンド演奏や知床の特産品が当たる抽選会など、来場者を飽きさせない内容となっております。1年に1度しか開催されないお祭です。この機会に一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

会員の状況

加入者

・(有)知床遊覧船 桂田 精一

脱退者

・(有)石田精肉店 石田 喜則  
・本町商店会 神田 裕治  
・銀座商店街 寺島 寛  
・錦町商店会 鈴木 幸一  
・斜里新聞社 村田 均

平成29年5月1日現在

会員数 346名

工業部会作業免許技能講習

工業部会の作業免許技能講習会が4月8日から15日にかけて行われました。山本工業部会長の挨拶に始まり、車両系・建設機器(整地等)・フォークリフト、安全衛生教育(玉掛・車両系建設機械)のそれぞれコースに分かれて行われました。今年は参加者も多く、受講された皆さんは無事免許を取得することができました。



挨拶をする山本工業部会長

雇用保険料率が変更になりました

	労働者負担	事業主負担	雇用保険料率
一般の事業所	3/1000	6/1000	9/1000
農林水産 清酒製造の事業	4/1000	7/1000	11/1000
建築の事業	4/1000	8/1000	12/1000

※各事業、雇用者の負担が1/1000下がっております。

4月より雇用保険料率が変わってまいります。表の通り昨年度より、料率が下がっておりますので、対象の事業所の方は、従業員の方からの負担金額を間違えないように注意して下さい。